2017.7.29
第４５回国語研究集団合同研究会 講話資料
国語教師 竹の会　川端 建治

これからの国語学習に求められること

――「 主体的・対話的で、深い学び」づくりの要件 ――

１、新指導要領改訂の考え方と授業改善の方向

（１）新指導要領（平成２９年３月公示）の改訂を受けて、改訂の基本的な考え方と授業改善の方向が示された。

＊ 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する平成２０年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、**知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成すること**とした。

＊ **知識の理解の質を高め・資質能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を生み出す**ために、目標を「①知識及び技能、②思考力 判断力 表現力、③学びに向かう力、人間性」の３つの柱で再整理し、内容も、[知識及び技能][思考力、判断力、表現力等]に構成し直した。

> ※ 今回強調された**「知識や理解の質」や「学びの資質能力」の中身**は、指導要領の内容整理で各領域の指導事項の冒頭に**「知識及び技能」として示され**、発達段階に合わせた**「言葉の特徴や使い方に関する事項」、「情報の扱い方に関する事項」、「言語文化に関する事項」**が具体的に項目として挙げられている。
>
> ※ ＜**知識の理解の質を高め・資質能力を育む「主体的・対話的で深い学び」**＞という、授業改善の方向は、改訂に向けての論点整理のなかで示されてきた**「アクティブラーニング」の視点**を踏まえたものである。このような学びを実現させるために、各領域の内容を示す**「思考・判断・表現」においては**、配列された指導事項が、より明確に「学習過程」にそったものとなっている。

（２）今回の学習指導要領の中で、授業改善のキーワードとなる**「主体的・対話的で深い学び」**のもとになった**アクティブラーニングの視点**とは、次の３つである。

①、学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた**深い学びの過程**が実現できているか。
②、自らの考えを広め深める、**対話的な学びの過程**が実現できているかどうか。
③、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、**主体的な学びの過程**が実現できているか。

> ※ これらの視点は、**目指すべき学びの「結果（深い学び）」と、そこに至る「過程（主体的・対話的）」を示したもの**であり、問題発見から解決に至る**「学びの質」をより高めていくためには、「結果」につながる、「過程」こそが大事であるという学習観**に立っている。
>
> ※ **その学びのイメージは**、学びの過程が、終始子どもたちの**「主体的な学び」**で貫かれ、さらにその学びを広げ・深めるための**「対話的な学び」**を通して、一人一人の学びが、より**「深い学び」に**なっていく。そのような学びである。

２、「深い学び」を生み出す授業づくりの要件

子どもたち一人一人の学びの過程が、「主体的な学び」で貫かれ、それぞれの学びを広げ・深める「対話的学び」を通して、より「深い学び」になっていく。そのような授業を構築していくための要件を、子どもたちの学習過程にそって考えてみよう。

（１）、主体的な学びの出発点として、課題把握の場づくりは工夫できているか？

① 解決の必要感と目的意識を持たせるための、「課題意識を高める場」があるか。

② 深い学びを生み出すための課題の吟味がなされているか。

ア、何を考えるのかが分かりやすくて

イ、考えていけば、より焦点化された問題に出会える課題を

ウ、思わず考えたくなる状況で

（２）、主体的な課題追究のための場づくりや方法が保証できているか？

＊ 読みの過程をメタ認知できる自力学びのためのワークシートの作成やノート指導の工夫はできているか？

ア、解決すべき共通課題を意識する欄。

イ、解決のための手がかりを探すことができる欄。

ウ、見つけた手がかりからの気づきを書き出す(書きこむ)ことができる欄。

エ、気づきをつなぎ、課題についての考えをまとめることができる欄。

（３）、個の学びが深まっていくような「対話的な交流の場」を組織しているか？

①、子ども同士の集団思考の場が設定されているか。

◇ 低学年→中学年：共感的コミュニケーションを

・お互いの考えと比べての発言は難しいが、みんなで「感じ合い」や「響き合い」ながら発表し合い、それぞれが自分のイメージや考えをはっきりさせようとしている。

◇ 中学年→高学年：比較コミュニケーションを

・自他の区別が少しずつできるようになってきて、ペアや班の仲間の考えとの「比べ合い」・「確かめ合い」から、考えの「広げ合い」「深め合い」へと向かっている。

◇ 高学年→：評価コミュニケーションへ

・相手の考えそのものの適否やその考えと根拠のつながりそのもを評価し、賛成の立場から補強したり、批判的立場から反論したりし合うようになる。

＊ 考えの交流だけに終わらず、その考えの根拠と論拠(理由）の交流になるような話し合いを目指したい。

・「どこから、どう思ったり考えたり気づいたりして、どう分かったか。」を。

②、考えの交流による「より具体的な問題」の共有から、考えの深め合いが図られているか。

＊交流の過程で互いの考えや考えの根拠の曖昧さ・ずれ・偏り・対立・新たな疑問等が生まれてきた時点で、共通課題の焦点化を図ることが大事である。より具体的な問題の成立に気づかせたり、話し合いを深めるための教師側から切り返し発問をしたりする。

＊自力学習は、各自の考えづくりが未熟であったり、不十分なものであったりする。共通課題がどれくらい具体的であるか、また子どもたちの交流し合う力の育ちがどのようであるかによって、交流しやすくするための教師の配慮や支援の工夫が必要である。

３、まとめ

（１）考えづくりの「過程」をとらえる力を育てよう。

＊ 論拠（考えとその根拠をつなぐ思考）を述べる力を育てることが、「主体的な学び」の力を育てることであり、「学び合い」の質を高める力をも育てていく。

（２）共有問題を成立させる集団思考の力を育てよう。

＊ 集団思考（対話的学び）のありようをメタ認知する力を育てることが、「深い学び」の実現につながる。